

## はじめに

平成23年度は3.11の東日本大震災に伴い発生した東電（株）福島第一原子力発電所の原子炉事故による放射線汚染事例、ユッケによる腸管出血性大腸菌O-111事件発生に伴う生食用食肉の規格基準制定、また生食用生鮮食品の寄生虫による有症事例における検査方法の例示等、食品衛生に係る事例やPIC/S加盟申請に伴う各種手続き等、地方衛生研究所にとって改めて健康危機管理について考えさせられる年ではなかったかと思えます。

このような防ぎきれない事件、事故、大災害について適切に対処し、また新たな課題に対しても柔軟に対応できるよう、当センターといたしましても、県行政機関の検査研究機関としての役割を全うするため、24時間365日体制を堅持するとの方針のもと科学技術の進歩に歩調を合わせ、全職員一丸となって頑張っているところです。

当センターでは、ウイルス課、細菌課、食品化学課、環境衛生課および医薬品課の5課体制で、ウイルスから廃棄物まで多岐多様な検査研究に取り組んでいます。

今後とも、県民の健康、衛生、環境に係る中核検査研究機関として、さらに発展できるよう国、他県の検査研究機関と連携を深めながら検査研究に邁進していきたいと考えています。

このたび、日々の業務に直結したものや業務の合間を見つけて職員が研究した報告書など平成23年度の調査・研究を含めた業務概要を作成しましたので、忌憚ないご意見ご指導をお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

平成24年12月

佐賀県衛生薬業センター  
所長 古川 義朗